

平成26年度第2回墨田区区民行政評価委員会 議事録

会議名称：第2回墨田区区民行政評価委員会

開催日時：平成26年7月10日（木） 午後1時30分～午後4時30分

開催場所：墨田区庁舎6階62会議室

1.【開会】

2.【区側出席者紹介】

評価対象事業（私道整備助成事業、防犯灯補助事業）を所管する部課長の自己紹介が行われた。（渡辺都市整備部長、齋藤都市整備課長の順に挨拶）

3.【議題】

鏡会長から、審議に当たっての注意事項について説明が行われた。

私道整備助成事業

配布資料に基づき、事業概要について齋藤都市整備課長から説明が行われた。

【主な質疑等】

（高橋委員）：私道に対して舗装等の助成をされているが、一方で個人の負担で舗装したり、外灯をつけたりしている方もいる。この事業がどのくらいの割合で効果を上げているのか。未助成のところでは既設舗装が増えているが、一方既助成のところではさほど増えていない。私道は、個人の所有であり、防犯という面で舗装や外灯設置を推進したいという点もわかるが、この事業の効果について所管課の考えを聞かせてほしい。

回答（齋藤都市整備課長）：宅地開発等の私道については、宅地開発業者が整備し、開発されてから年数がたっていないという点から既設舗装が多くなっていると考えられる。しかし、かなり昔に宅地開発業者から購入し、次は自分が維持管理していかなければならないという方々には、こういった助成を使っただけだと考えている。数字的に細かい割合は出ていない。

（牟田口委員）：道路に家がでている所があるが、そこにも同じように補助を行っているのか。公共に協力しない、消防車も入れない所に同じように固定化して補助すべきなのか、差別化すべきではないのか。

回答（齋藤都市整備課長）：私道助成に関しては、差別化なく生活環境の向上という観点から実施しているが、同じ都市整備課で別の事業がある。一つは4m未満の道路で建築基準法にかかる部分、2mセットバックしていない所に関しては、最終的に道路幅を4mにする事業を行っている。さらに都市計画道路等広い道路、京島地区等では生活道路を6m道路にしたいということで用地買収等が進められているが、同じ課の中で様々な連携をとってすすめている。

(福井委員): 私道として整備された後、石を置いて車を通行できないようにしているケースがある。この私道助成は当初の助成になると思うが、整備後の管理体制について調査を行っているのか。

回答(齋藤都市整備課長): 助成後の管理体制については、追いかけて調査はしていない。ご指摘の私道を石でふさいでしまっているような方に次の助成はない。ただ私道所有者の権利が強く、管理の指導はなかなかできず、またその部署も存在していないのが現状である。

(牟田口委員): 20～40年で再助成するということが、財政的負担が増えてくるのではないかと。昭和63年頃に、75/100から95/100に助成率を変更しているが、助成率を戻す必要はないのか。公共の道なら区が、私道だったら私が負担していくというような考え方を取り入れないと、負担が相当きつくなってくると思われるが、整理はできているのか。

回答(齋藤都市整備課長): ちょうど今が切り替えの時期で、再助成の際、現地で傷んでいる状況を確認しながら行っている。今後いつの時期にまとまってくるのかという点までは整理できていない。助成率は地元の方々や議会からの要望で試行錯誤しながら最終的に現在の数字になっている。仮に今後検討した結果、変更を要する場合は地元・議会に諮りながら提案する形になると思われる。

補足説明(渡辺都市整備部長): 行政側からすると私道沿いにお住まいの方も公道沿いにお住まいの方も同じ区民の方という共通の認識を持っている。公道であれば、区や東京都、国が維持補修を含め整備を行う。私道については行政が直接行うわけにはいかないため、私道助成ということで区が助成をしてそこにお住まいの方々が維持管理をしていただくということが基本的な考え方である。区としては、公道にせよ私道にせよそこに区民の方が生活していることから、その生活の一定の維持向上のためには、行政が税金を投入する必要性があるという考え方にたっている。

質疑時間が終了し、評価シートによる個人評価が行われた。

防犯灯補助事業

配布資料に基づき、事業概要について齋藤都市整備課長から説明が行われた。

【主な質疑等】

(牟田口委員): 電気代の補助率は、10/10となっているのか。

回答(齋藤都市整備課長): 補助金額は3,000円/基・年である。電気料金の値上げもあり実際には4,000円/基・年程度で、75%の補助となっている。

回答(渡辺都市整備部長): 町会から「今年はこれだけ支払いました」というものに対し、100%なり95%助成するというわけではない。区として一定の基準を持っていて、現在3,000円/基・年となっている。実際、最近の電気代

の値上げもあり3,000円/基・年では賄いきれていないのが現状である。

(牟田口委員): 防犯灯のメンテナンスは誰がやっているのか。

回答(齋藤都市整備課長): メンテナンスは、町会が行っている。最近電気料の課題も町会から出ている。他区では3,500/基・年の所もある。また、LED化を進めている区もあり、今後省エネという観点からもLED化は課題と考えている。

(鏡会長): 都市整備課として例えば照度や防犯面等の目標はあるのか。また、その目標から地域にどの程度足りない所があるのかという把握はしているのか。

回答(齋藤都市整備課長): 申請に基づいて建てているのが現状である。ただ暗い所は、苦情陳情により、後追いの対応はあるが対応している。ルクスに関しては、例えば公園で人の顔が判別できるのは1ルクスといった基準があるが、あまり明るいと住まいの方の不便も生じるため、設置環境との折り合いになっている。

回答(渡辺都市整備部長): 公道であれば、最低照度等一定の基準がある。基本的には私道の防犯灯に関しても、それに準じた基準になっている。相談を受けた時は、基準に照らして、配置をすることも可能である。暗い場所が現状ある場合は、都市整備課にご相談いただければと思っている。

(河上副会長): 補助金事業開始の目的に「補助金を交付することによって、道路の安全、犯罪防止及び都市美化を図る」とあるが、都市美化については、具体的にどのような実績を挙げられているのか。また、それについて指標的にわかるものがあるのか。

回答(齋藤都市整備課長): 感覚的な側面での捉え方になっている。数値的には捉えていない。

質疑時間が終了し、評価シートによる個人評価が行われた。

ふれあい給食事業

評価対象事業の所管課が変わり、改めて所管部課長の自己紹介が行われた。

(大滝福祉保健部長、栗林高齢者福祉課長の順に挨拶)その後、配布資料に基づき、事業概要について栗林高齢者福祉課長から説明が行われた。

(福井委員): チラシを作らず口コミだけということだが、「保育園の行う事業に参加をする」その事業そのものが、補助金事業に馴染むのか。

回答(栗林高齢者福祉課長): 補助金交付の目的が、高齢者の生きがい作りや健康作り、園児の情操教育に役に立っているということで実施している事業なので、補助金の目的に適していると考えている。

(福井委員): 老人クラブの会員数は13,700人。この事業への参加は150人。比率

から考えた場合、参加者に対する補助になっているのではないか。

回答(大滝福祉保健部長): 高齢者生きがい対策の大枠の中で、この事業は一つの小さな事業である。老人クラブにも補助金は出している。あらゆるところに様々な形で助成している。この事業は、保育園側から自主的にスタートし、現実を実施しているところに助成しており、参加の高齢者の方も非常に楽しみにしている。ただこの事業がもっと大きく展開できない理由は、保育園側のキャパシティの問題と考えられる。最も定員の多い興望館は広い敷地があり大勢の方を受け入れることができるが、他の園はもっとやりたいが、キャパシティがなく少人数で実施しているのが現状である。区としては、もっとやっていただきたいと考えているし、保育園でもやりたいという思いは、お持ちだと思う。

(牟田口委員): 平成2年の事業開始時と現在では高齢者事情は大きく変化している。昔話を聞かせてあげる等、ただ給食を食べるというのではなく、高齢者のキャリアを生かす仕組み作りを入れるべきではないか。

回答(大滝福祉保健部長): この事業は、日常的な園の活動ではなく、年に数回のイベントとして行っているので、確かに大変である。公立保育園にも拡充しようとしたが、広がらなかった。現在6園は、好意的に協力いただき、高齢者の方も楽しみにしている。高齢者の生きがい対策は様々行っている。この事業は確かに高齢者の全体の0.3%欠けるぐらいだが、たいへん楽しみにしている方がいる。やり方は、指摘の通り工夫する余地があり、区としても提案していこうと考える。

(齋藤委員): 周知方法が口コミであるという点に問題がある。「湯処・語らい亭」事業等もっとお年寄りが集まる場所でPRし、人数の制限はあっても毎回同じ人ではなく、いろいろな人に参加してもらうことが重要である。また、講師謝礼に経費がだいぶかかっているが、この事業の講師謝礼は、ボランティアとして交通費程度の謝礼と、低額に設定し他の経費に回していくという方法が良いのではないか。

回答(栗林高齢者福祉課長): 確かに同じ方が参加するのではなく、できる限りたくさんの方に参加していただきたいと思っている。区としても町会を通しての回覧板の利用等、PRの仕方を考えていく。謝礼については、8千円が全額講師謝礼ではなく、様々な経費も含まれている。8千円を越えた部分は園の持ち出しになっている。ご意見のようにボランティアとして講師になっていただける方がいたら園の方に伝えていきたい。

(高橋委員): この事業の目指しているところはすばらしいが、手段に課題があると思う。現在事業の企画の主体が園になっているが、たくさんメニューをできるところとそうでないところではばらつきがでており、参加人数も限られている。またこの事業の目的である高齢者の孤独感の解消や地域社会との交流という観点から、本当に必要とされている方が参加できているのか、その掘り起しが必要である。補助金額の算定根拠について平成2年に開始以降見直しされているのか。実費精算が明瞭と思

うが、そこまでは無理でも収支実績の報告は受けているのか。

回答(栗林高齢者福祉課長): 一人暮らしの高齢者が墨田区で2万人ぐらいいる中で、すべての方にこの事業に参加していただくのは難しい。しかし支援が必要な方の掘り起しという点は重要な課題であり、違う観点から、例えば区の高齢者みまもり相談室等と連携し、閉じこもりがちにならないように、区の目の届くような施策を行って行く必要があると思う。実費精算についてであるが、平成2年の開始から金額の見直しは行っていない。1食あたり200円という基準も変更していない。忙しい中事業に取り組んでいる保育園にすべての領収書の提出を求めるのは難しい所もある。しかし補助金の透明性を担保するという点では考慮が必要と思う。

質疑時間が終了し、評価シートによる個人評価が行われた。

委員会評価

各委員から順番に個人評価に当たったコメントを聴取し、意見交換を行った後、委員会評価を決定した。

私道整備助成事業

委員会評価を「C」評価とした。(個人評価にはB評価が3人、C評価が4人)

高橋委員：個人評価(B)

区として積極的に整備するのであれば、申請ベースでない施策としてやるべきである。

齋藤委員：個人評価(C)

必要性はある程度認められるが、道路の補修工事は、電気・ガス・水道工事を含み今までのやり方で良いのかと考える。

萩原委員：個人評価(B)

必要性はあるが、申請でなければ整備できない点や維持管理の点で今後見直しが必要ではないかと考える。

福井委員：個人評価(C)

私道整備は避けてとおれないことであり、申請もやむを得ないと思う。都市整備課の管理に関しては、しっかり追跡を行い管理して欲しい。

牟田口委員：個人評価(C)

今は必要性があるが、将来的にはこのままでは難しい。公共と私の考え方を再考し、住民も参加していく必要があるのではないかと考える。

河上副会長：個人評価(B)

私道の区分が6パターンに分かれているが、公益性を鑑みてそれぞれ分けて補助率を設定し、今後増加が予想される申請件数に対応するといった工夫をした方が良い。

鏡会長：個人評価（C）

全体の街づくりの視点と合わせて、区としてどこまで舗装整備するのか、その目標達成度を考えるべきである。

防犯灯補助事業

委員会評価を「C」評価とした。（個人評価にはA評価が3人、C評価が4人）

高橋委員：個人評価（C）

必要性はあると思われるが、区として美観や防犯に寄与するために積極的に取り組んでいくのか、申請ベースで消極的に対応するのか方向性が見えない。

齋藤委員：個人評価（C）

それなりに各場所に設置されていることから、防犯灯は、新設する必要性がない時期にきているのではないかと考える。

萩原委員：個人評価（A）

防犯灯は必要と思われるが、維持管理が町会の防犯部に任せきりになっているということなので、今後は区が主導になった方が良いと感じる。

福井委員：個人評価（A）

墨田区の中でも荒川沿い等暗い地域もあり、この事業の必要性はあると思われる。

牟田口委員：個人評価（C）

今は必要であるが、地域をどのように防犯するのか、これからはトータルな防犯・防災を考えなければならない。基本的には改革しなければならないと考える。

河上副会長：個人評価（C）

事業目的に照らしても、防犯灯の電気代を払うだけで事業目的が達成できるとは考えられない。大きく枠組みを見直した方が良いのではないかと考える。

鏡会長：個人評価（A）

防犯灯があることで、区民が安全安心な生活を営めるという評価は大きい。私道であるので、公的な関与ができず、補助金で整備するという意味もそれなりにある。

ふれあい給食

委員会評価を「C」評価とした。（個人評価にはA評価が1人、B評価が1人、C評価が4人、D評価1人）

高橋委員：個人評価（C）

高齢者の孤独感解消や地域社会との交流等の目的に対して一つ的手段であってもベストの手法ではないと考える。

齋藤委員：個人評価（A）

必要な事業ではあるが、進め方等についてかなり問題点がある。見直しは前提条件としてあるが、発展させてもらいたい事業である。

萩原委員：個人評価（C）

保育園の参加園が増えておらず、今後の増加も認められそうにない。保育園以外の施設の受け入れを検討すべきである。

福井委員：個人評価（D）

事業の参加者が150人という非常に狭い対象である点やPRがなくほとんど口コミで参加者を募っている点からも、補助金という性格には合わないと考える。

牟田口委員：個人評価（B）

特定事業者に長年支出されている点は改善の必要性を感じる。補助の割合を順次減らししていくことも考えるべきである。対象者が少なくまた固定化していることも課題である。

河上副会長：個人評価（C）

高齢者を対象とした事業に若い世代が取り組むことは、若年層の主体形成に何らかの貢献をする事業ではないかと期待は持っている。一方、補助対象が非常に限られていること、サービス受給者も多くないこと、補助期間の設定がないことが課題である。

鏡会長：個人評価（C）

非常に限定的に実施していることについて、公益性の観点から大いに問題があると思われる。このような補助金を支出し事業を展開する仕組みは見直した方が良い。

以上の審議をもって、第2回区民行政評価委員会を閉会。